

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 44 大分県	(2)市町村区分 214 国東市	(3)所轄庁区分 44214	(4)法人番号 3320005004358	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人秀聖会					
(8)主たる事務所の住所 大分県 国東市 武蔵司手野1065番2					
(9)主たる事務所の電話番号 0978-69-0101	(10)主たる事務所のFAX番号 0978-69-0500	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://shuukeikai.com/	(14)法人のEメール syuukeien@nver.ocn.ne.jp				
(15)法人の設立認可年月日 昭和56年11月12日	(16)法人の設立登記年月日 昭和56年12月1日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7~9	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0
-----------	-----	-----------	---	-------------------------------	---

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
牛嶋剛二郎	医師	H29.4.1 ~ H33年定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	1
末房静子	無職	H29.4.1 ~ H33年定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	1
宮嶋かよ	団体職員	H29.4.1 ~ H33年定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	1
井上伯雄	会社役員	H29.4.1 ~ H33年定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	0
猪丸宗敬	高校教員(非常勤)	H29.4.1 ~ H33年定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	1
藤本至	会社員	H29.4.1 ~ H33年定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	0
斎藤直	僧侶	H29.4.1 ~ H33年定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	1
花木和義	無職	H31.4.1 ~ H33年定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	0

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0	2 特例無
----------	---	----------	---	-------------------------------	---	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職名	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
古城実英	1 理事長 H29.6.25 ~ H31年定時評議員会の終結の時まで	平成22年6月12日	1 常勤	平成29年6月25日	1 管理者	2 無
古城和敬	3 その他理事 H29.6.25 ~ H31年定時評議員会の終結の時まで		2 非常勤	平成29年6月25日	2 大学教員	3 職員給与のみ支給
山中敏子	3 その他理事 H29.6.25 ~ H31年定時評議員会の終結の時まで		1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者		1 有	4 いずれも支給なし
中島健博	3 その他理事 H29.6.25 ~ H31年定時評議員会の終結の時まで		2 非常勤	平成29年6月25日	2 施設職員	2 無
西和徳	3 その他理事 H29.6.25 ~ H31年定時評議員会の終結の時まで		2 非常勤	平成29年6月25日	2 施設職員	3 職員給与のみ支給
小嶋美佳	3 その他理事 H29.6.25 ~ H31年定時評議員会の終結の時まで		2 非常勤	平成29年6月25日	2 施設職員	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0
----------	---	----------	---	------------------------------	---

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職名	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
安見修一	会社員 H29.6.25 ~ H31年の定時評議員会の終結の時まで	2 無	平成29年6月25日
尾立耕造	国東市臨時職員 H29.6.25 ~ H31年の定時評議員会の終結の時まで	3 社会福祉事業に意見を有する者(その他)	3
		2 無	平成29年6月25日
		6 財務管理に意見を有する者(その他)	2

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0
		常勤換算数	
		③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	
(2)施設・事業所職員の人数			
①常勤専従者の実数	20	②常勤兼務者の実数	5
		常勤換算数	5.0
		③非常勤者の実数	22
		常勤換算数	12.7

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項	1/4
	評議員 理事 監事 会計監査人		

平成30年6月23日	5	1	0	平成29年度事業報告、平成29年度決算について、定款の一部変更について
------------	---	---	---	-------------------------------------

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成30年6月4日	6	2	平成29年度事業報告、平成29年度決算、監事監査報告、平成30年度補正予算、秀溪会定款の一部変更、定時評議員会の招集
平成30年8月6日	6	2	平成30年度補正予算、理事長職務執行状況報告
平成31年3月20日	6	1	平成30年度補正予算、就労移行支援事業の廃止と就労継続支援B型の定員増、平成30年度実施指導監査結果の報告、平成31年度事業計画、積立資産の目的外取崩、平成31年度予算、新評議員の推薦、古城管理者の定年延長、理事長職務執行状況の報告、4月～5月の大型連休の対応

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	安見 雅一 尾立 耕造
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	なし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類		①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		①事業所の所在地		②事業所の所在地		③事業所の土地の保有状況	④事業所の建物の保有状況	⑤事業所単位での事業開始年月日	⑥事業所単位での定員	⑦年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		③社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		A 建設費	(A) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ロ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)			ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(イ) - 1 修繕年月日(1回目)	(ロ) - 2 修繕年月日(2回目)	(ハ) - 3 修繕年月日(3回目)	(ニ) - 4 修繕年月日(4回目)	(ヒ) - 5 修繕年月日(5回目)			(イ) 修繕費合計額(円)	
001	秀溪会	00000001	本部経理区分		秀溪会						
		大分県	国東市	武蔵町手野1065-2		3 自己所有	3 自己所有	昭和57年4月1日		0	
		A建設費							0		
		イ大規模修繕									
002	秀溪園(就労継続支援B型)	02130113	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)		秀溪園						
		大分県	国東市	武蔵町手野1065-2		3 自己所有	3 自己所有	昭和57年4月1日		34	
		A建設費	昭和57年4月1日	17,739,958	33,227,992			50,967,950		379,000	
		イ大規模修繕									
004	秀溪園(日中一時支援)	02130113	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)		秀溪園						
		大分県	国東市	武蔵町手野1065-2		3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日		5	
		A建設費							0		
		イ大規模修繕									
006	タイレン	02130303	計画相談支援		タイレン						
		大分県	国東市	武蔵町手野1148		3 自己所有	3 自己所有	平成15年10月1日		0	
		A建設費	平成15年11月15日	7,011,930	16,823,070			23,835,000		112,000	
		イ大規模修繕									
007	ほけっと	02130501	地域活動支援センター		ほけっと						
		大分県	国東市	武蔵町古市1096-1		3 自己所有	3 自己所有	平成25年4月1日		15	
		A建設費	平成25年2月28日	17,721,350	31,500,000			20,000,000		69,221,350	
		イ大規模修繕								403,000	
008	いきいき子クラブ	02090101	障害児通所支援事業(児童発達支援)		いきいき子クラブ						
		大分県	国東市	国東町小原3233-1		1 行財政上の関係等	1 行財政上の関係等	平成26年5月1日		10	
		A建設費							0	497	
		イ大規模修繕									
008	いきいき子クラブ	02090103	障害児通所支援事業(放課後デイサービス)		いきいき子クラブ						
		大分県	国東市	国東町小原3233-1		1 行財政上の関係等	1 行財政上の関係等	平成26年8月1日		15	
		A建設費							0	2,523	
		イ大規模修繕									
010	障ホーム	02130114	障害福祉サービス事業(共同生活援助)		障ホーム						
		大分県	国東市	武蔵町系原3344-4		2 施設上の関係等	2 施設上の関係等	平成7年10月1日		21	
		A建設費							0	5,448	
		イ大規模修繕									
011	秀溪園(居宅介護)	02130101	障害福祉サービス事業(居宅介護)		秀溪園						
		大分県	国東市	武蔵町手野1065-2		3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日		0	
		A建設費							0	0	
		イ大規模修繕									
012	秀溪園(移動支援)	02130403	移動支援事業		秀溪園						
		大分県	国東市	武蔵町手野1065-2		2/4	3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日		0
		A建設費							0		

003	秀溪園(就労移行支援)	イ大規模修繕	02130111	障害福祉サービス事業(就労移行支援)	秀溪園	3 自己所有	3 自己所有	昭和57年4月1日	6	269
		大分県	国東市	武蔵町字野1065-2						
		ア建設費							0	
		イ大規模修繕								

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		②事業所の所在地	③社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)		③社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)						
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ロ) 補助金額(円)	(工) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		②事業所の所在地	③社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)		③社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)						
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ロ) 補助金額(円)	(工) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
子育て支援に関する事業	ベアレントプログラムの実施	国東市内
	子育て支援のプログラムを年2カ所で実施。	
日常生活支援状態の軽減・悪化防止事業	高齢者・障害者への配食サービス	国東市内
	高齢の方・障がいのある方への昼・夕食の配食及び見守り	
地域における公益的な取組	交流ルーム「ひなた」の設置運営	国東市武蔵町
	日中の居場所の確保と交流	
地域における公益的な取組⑤(その他)	秀溪まつりの開催	国東市武蔵町
	イベントを通して障がい者の理解や事業所の取り組みを発信する	
地域における公益的な取組⑥(地域住民に対する福祉教育)	実習生の受け入れ	国東市内
	実習生や研修生の受け入れによる福祉人材の育成	

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組

① 任意事項の公表の有無	
② 事業報告	2 無
③ 財産目録	1 有
④ 事業計画書	2 無
⑤ 第三者評価結果	2 無
⑥ 苦情処理結果	2 無
⑦ 監事監査結果	2 無
⑧ 附属明細書	2 無

(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

① 事業運営に係る公費(円)	164,549,274
② 施設・設備に係る公費(円)	0
③ 国庫補助金等特別独立基金取組累計額(円)	93,550,822

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名 直近の受審年度

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

- ①実施者の区分
- ②実施者の氏名（法人の場合は法人名）
- ③業務内容
- ④費用【年額】（円）

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

- ①所轄庁から求められた改善事項
- ②実施した改善内容

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（簡工会連所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず。退職給付引当金の積立も行ってない	2 無

財 産 目 録

平成 31 年 3 月 31 日現在

241,083,342円

I 資産の部

1 基本財産

(内 訳)

(1) 土地

国東市武蔵町手野 1065 番 2 所在の土地 1 筆	632㎡	
㎡単価 4,992円		総額 3,155,000円
国東市武蔵町手野 1148 番地所在の土地 1 筆	316㎡	
㎡単価 3,100円		総額 979,600円
国東市武蔵町古市 1096 番 1 所在の土地 1 筆	882㎡	
㎡単価 15,476円		総額 13,650,000円

(2) 建物

国東市武蔵町手野 1065 番 2 所在の建物	9,994,413円
国東市武蔵町手野 1195 番 2 所在の建物	1円
国東市武蔵町手野 1095 番地 3 所在の建物	1,579,901円
国東市武蔵町手野 1424 番地 2 所在の建物	3,473,616円
国東市武蔵町手野 1148 番地所在の建物	14,905,821円
国東市武蔵町古市 1096 番 1 所在の建物	47,725,495円

2 その他の固定資産

(内 訳)

(1) 土地

国東市武蔵町手野 1276 番 5 所在の土地 1 筆	2,082㎡	
㎡単価 9円		19,466円
国東市武蔵町手野 1276 番 1 所在の土地 1 筆	15,156㎡	
㎡単価 9円		141,704円
国東市国見町岐部 3910 番地 2 所在の土地 1 筆	1403.33㎡	
㎡単価 1,952円		2,740,059円
国東市武蔵町手野 1096 番 1 所在の土地 1 筆	454㎡	
㎡単価 660円		300,000円

(2) その他の固定資産 63,489,237円

(3) 流動資産 78,929,029円

II 負債の部

(内 訳)

(1) 流動負債 15,612,528円

(2) 固定負債 19,899,745円

III 差引正味財産

205,571,069円

資金収支計算書

(自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動	就労支援事業収入	29,094,000	29,732,981	-638,981
	就労支援事業収入	29,094,000	29,732,981	-638,981
	配食事業収入	18,212,000	18,346,030	-134,030
	室内作業事業収入	830,000	948,394	-118,394
	農作業事業収入	5,550,000	5,577,436	-27,436
	清掃委託事業収入	3,550,000	3,768,538	-218,538
	その他の事業収入	952,000	1,092,583	-140,583
	障害福祉サービス等事業収入	170,357,000	175,437,949	-5,080,949
	自立支援給付費収入	91,331,000	92,311,600	-980,600
	介護給付費収入	6,000		6,000
	訓練等給付費収入	88,215,000	89,371,170	-1,156,170
	地域相談支援給付費収入	60,000	60,650	-650
	計画相談支援給付費収入	3,050,000	2,879,780	170,220
	障害児施設給付費収入	22,536,000	26,459,121	-3,923,121
	障害児通所給付費収入	21,836,000	25,695,081	-3,859,081
	障害児相談支援給付費収入	700,000	764,040	-64,040
	利用者負担金収入	574,000	580,088	-6,088
	補足給付費収入	2,254,000	2,263,300	-9,300
	特定障害者特別給付費収入	2,254,000	2,263,300	-9,300
	特定費用収入	10,217,000	10,257,152	-40,152
	その他の事業収入	43,445,000	43,566,688	-121,688
	補助金事業収入	315,000	314,019	981
	受託事業収入	43,130,000	43,201,234	-71,234
	その他の事業収入		51,435	-51,435
	経常経費寄附金収入	500,000	500,000	
	経常経費寄附金収入	500,000	500,000	
	受取利息配当金収入	14,000	14,025	-25
受取利息配当金収入	14,000	14,025	-25	
その他の収入	2,677,000	2,783,775	-106,775	
受入研修費収入	63,000	50,000	13,000	
雑収入	2,614,000	2,733,775	-119,775	
	事業活動収入計(1)	202,642,000	208,468,730	-5,826,730
事業活動	人件費支出	138,969,000	138,378,810	590,190
	職員給料支出	78,033,000	77,910,871	122,129
	職員賞与支出	20,363,000	20,302,114	60,886
	非常勤職員給与支出	21,209,000	21,084,060	124,940
	退職給付支出	2,663,000	2,874,911	-211,911
	法定福利費支出	16,701,000	16,206,854	494,146
	事業費支出	19,481,000	17,993,004	1,487,996
	給食費支出	3,450,000	3,149,311	300,689
	介護用品費支出	77,000	37,757	39,243
	保健衛生費支出	528,000	391,993	136,007
	被服費支出	62,000	3,480	58,520
	教養娯楽費支出	2,692,000	2,293,747	398,253
	日用品費支出	30,000		30,000
	水道光熱費支出	4,086,000	4,304,203	-218,203
	燃料費支出	10,000		10,000
	消耗器具備品費支出	748,000	576,088	171,912
	保険料支出	1,171,000	1,125,980	45,020
	賃借料支出	129,000	100,080	28,920
	教育指導費支出	65,000	1,231	63,769
	車輦費支出	6,016,000	5,878,184	137,816
その他の費用支出	178,000	3,486	174,514	

資金収支計算書

(自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	
る	雑支出	239,000	127,464	111,536	
	事務費支出	22,296,000	20,667,134	1,628,866	
	福利厚生費支出	372,000	282,920	89,080	
	職員被服費支出	30,000		30,000	
	旅費交通費支出	1,312,000	1,102,440	209,560	
	研修研究費支出	373,000	95,330	277,670	
	事務消耗品費支出	688,000	534,327	153,673	
	印刷製本費支出	54,000		54,000	
	水道光熱費支出	923,000	955,319	-32,319	
	燃料費支出	10,000		10,000	
	修繕費支出	1,216,000	706,766	509,234	
	通信運搬費支出	1,648,000	1,579,237	68,763	
	会議費支出	110,000	15,303	94,697	
	広報費支出	35,000		35,000	
	業務委託費支出	1,587,000	1,495,040	91,960	
	手数料支出	302,000	318,299	-16,299	
	保険料支出	2,230,000	2,075,790	154,210	
	賃借料支出	1,496,000	1,342,733	153,267	
	土地・建物賃借料支出	5,758,000	5,764,300	-6,300	
	租税公課支出	451,000	329,886	121,114	
	保守料支出	1,707,000	1,543,853	163,147	
	渉外費支出	10,000		10,000	
	諸会費支出	478,000	479,400	-1,400	
	その他の費用支出	257,000	709,968	-452,968	
	雑支出	1,249,000	1,336,223	-87,223	
	就労支援事業支出	30,581,451	30,079,601	501,850	
	就労支援事業販売原価支出	29,030,451	28,623,130	407,321	
	就労支援事業製造原価支出	29,030,000	28,623,130	406,870	
	就労支援事業仕入支出	451		451	
	就労支援事業販管費支出	1,551,000	1,456,471	94,529	
	支払利息支出	210,000	203,106	6,894	
	支払利息支出	210,000	203,106	6,894	
事業活動支出計(2)		211,537,451	207,321,655	4,215,796	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		-8,895,451	1,147,075	-10,042,526	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等寄附金収入	3,000,000	3,000,000		
	施設整備等寄附金収入	3,000,000	3,000,000		
	施設整備等収入計(4)		3,000,000	3,000,000	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	2,004,000	2,004,000		
	設備資金借入金元金償還支出	2,004,000	2,004,000		
	固定資産取得支出	8,574,000	8,608,000	-34,000	
	土地取得支出	200,000	300,000	-100,000	
	建物取得支出	2,160,000	2,160,000		
車輛運搬具取得支出	2,350,000	2,270,940	79,060		
器具及び備品取得支出	3,864,000	3,858,000	6,000		
その他の取得支出		19,060	-19,060		
施設整備等支出計(5)		10,578,000	10,612,000	-34,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		-7,578,000	-7,612,000	34,000	
その他の活	収入				
	積立資産取崩収入	1,636,000	2,174,944	-538,944	
	退職給付引当資産取崩収入	636,000	1,174,944	-538,944	
	工賃変動積立資産売却収入	1,000,000	1,000,000		
	サービス区分間繰入金収入	12,754,000		12,754,000	
サービス区分間繰入金収入	12,754,000		12,754,000		
その他の活動収入計(7)		14,390,000	2,174,944	12,215,056	

資金収支計算書

(自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
動 に よ る 収 支	積立資産支出	1,861,000	4,688,856	-2,827,856
	退職給付引当資産支出	1,861,000	1,688,856	172,144
	工賃変動積立資産取得支出		3,000,000	-3,000,000
	サービス区分間繰入金支出	12,754,000		12,754,000
	サービス区分間繰入金支出	12,754,000		12,754,000
	その他の活動支出計(8)	14,615,000	4,688,856	9,926,144
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-225,000	-2,513,912	2,288,912
予備費支出(10)	59,695,000	—	59,695,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		-76,393,451	-8,978,837	-67,414,614
前期末支払資金残高(12)		76,393,000	72,295,338	4,097,662
当期末支払資金残高(11)+(12)		-451	63,316,501	-63,316,952

資金収支内訳表
(自)平成30年4月1日(至)平成31年3月31日

(単位:円)

Table with multiple columns and rows detailing financial transactions. The table is organized into sections for 'Personnel' (人), 'Materials' (物), and 'Capital' (資本). It includes sub-sections for 'Income' (収入) and 'Expenditure' (支出). The rows list various types of income and expenditure, such as 'Personnel Income' (人件費収入), 'Personnel Expenditure' (人件費支出), 'Material Income' (物産収入), and 'Material Expenditure' (物産支出). The columns represent different financial metrics, likely in Japanese Yen, with values ranging from thousands to millions. The table concludes with summary rows for 'Total Income' (収入合計) and 'Total Expenditure' (支出合計), showing a net increase in capital of 1,147,075 Yen.

資金収支内訳表
(自)平成30年4月1日(至)平成31年3月31日

(単位:円)

Table with 14 columns: 科目, 当年度, 前年度, 前々年度, 前々々年度, 前々々々年度, 前々々々々年度, 前々々々々々年度, 前々々々々々々年度, 前々々々々々々々年度, 前々々々々々々々々年度, 前々々々々々々々々々年度, 前々々々々々々々々々々年度, 前々々々々々々々々々々々年度. Rows include categories like 固定資産取得支出, 流動資産取得支出, 負債の返済支出, etc.

事業活動計算書
 (自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サ	0074 就労支援事業収益	29,732,981	31,426,191	-1,693,210
	5331 就労支援事業収益	29,732,981	31,426,191	-1,693,210
	0075 障害福祉サービス等事業収益	175,437,949	186,969,393	-11,531,444
	0076 自立支援給付費収益	92,311,600	104,346,770	-12,035,170
	5343 訓練等給付費収益	89,371,170	101,633,720	-12,262,550
	5346 地域相談支援給付費収益	60,650	200,280	-139,630
	5348 計画相談支援給付費収益	2,879,780	2,512,770	367,010
	0256 障害児施設給付費収益	26,459,121	25,341,726	1,117,395
	5353 障害児通所給付費収益	25,695,081	24,716,306	978,775
	5356 障害児相談支援給付費収益	764,040	625,420	138,620
	5352 利用者負担金収益	580,088	527,967	52,121
	0077 補足給付費収益	2,263,300	2,490,000	-226,700
	5361 特定障害者特別給付費収益	2,263,300	2,490,000	-226,700
	5364 特定費用収益	10,257,152	11,536,416	-1,279,264
	0078 その他の事業収益	43,566,688	42,726,514	840,174
	5371 補助金事業収益	314,019	412,336	-98,317
	5372 受託事業収益	43,201,234	41,242,638	1,958,596
	5373 その他の事業収益	51,435	1,071,540	-1,020,105
	0089 経常経費寄附金収益	500,000	1,280,000	-780,000
5541 経常経費寄附金収益	500,000	1,280,000	-780,000	
	サービス活動収益計(1)	205,670,930	219,675,584	-14,004,654
ス	0015 人件費	138,892,722	138,564,904	327,818
	4112 職員給料	77,910,871	76,693,944	1,216,927
	4113 職員賞与	20,302,114	20,239,179	62,935
	4115 非常勤職員給与	21,084,060	21,320,560	-236,500
	4117 退職給付費用	3,388,823	4,587,704	-1,198,881
	4118 法定福利費	16,206,854	15,723,517	483,337
	0016 事業費	17,993,004	19,141,550	-1,148,546
	4211 給食費	3,149,311	4,112,944	-963,633
	4212 介護用品費	37,757	25,988	11,769
	4215 保健衛生費	391,993	396,021	-4,028
	4217 被服費	3,480	332,694	-329,214
	4218 教養娯楽費	2,293,747	2,349,410	-55,663
	4223 水道光熱費	4,304,203	3,935,712	368,491
	4225 消耗器具備品費	576,088	712,840	-136,752
	4226 保険料	1,125,980	1,105,790	20,190
	4227 賃借料	100,080	99,350	730
	4228 教育指導費	1,231	216	1,015
	4232 車輛費	5,878,184	5,957,347	-79,163
	4233 その他の費用	3,486		3,486
	4234 雑費	127,464	113,238	14,226
	0017 事務費	20,667,134	20,751,043	-83,909
	4311 福利厚生費	282,920	287,205	-4,285
	4313 旅費交通費	1,102,440	1,078,300	24,140
	4314 研修研究費	95,330	217,270	-121,940
4315 事務消耗品費	534,327	738,256	-203,929	
4316 印刷製本費		26,211	-26,211	
4317 水道光熱費	955,319	1,340,583	-385,264	
4318 燃料費		4,438	-4,438	
4319 修繕費	706,766	1,231,065	-524,299	
4321 通信運搬費	1,579,237	1,441,949	137,288	
4322 会議費	15,303	3,180	12,123	
4323 広報費		2,000	-2,000	
4324 業務委託費	1,495,040	1,767,740	-272,700	

事業活動計算書

(自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
の 部	4325 手数料	318,299	250,885	67,414	
	4326 保険料	2,075,790	2,144,560	-68,770	
	4327 賃借料	1,342,733	1,393,192	-50,459	
	4328 土地・建物賃借料	5,764,300	5,797,220	-32,920	
	4329 租税公課	329,886	387,154	-57,268	
	4331 保守料	1,543,853	1,246,020	297,833	
	4332 渉外費		24,336	-24,336	
	4333 諸会費	479,400	447,400	32,000	
	4334 その他の費用	709,968		709,968	
	4335 雑費	1,336,223	922,079	414,144	
	0018 就労支援事業費用	30,079,601	30,757,341	-677,740	
	0019 就労支援事業販売原価	28,623,130	29,710,837	-1,087,707	
	0020 当期就労支援事業製造原価	28,623,130	29,710,837	-1,087,707	
	0021 合計	28,623,130	29,710,837	-1,087,707	
	0022 差引	28,623,130	29,710,837	-1,087,707	
	0023 就労支援事業販管費	1,456,471	1,046,504	409,967	
	0027 減価償却費	13,675,292	12,655,331	1,019,961	
	4451 減価償却費	13,675,292	12,655,331	1,019,961	
	0028 国庫補助金等特別積立金取崩額	-4,355,528	-4,360,987	5,459	
	4461 国庫補助金等特別積立金取崩額	-4,355,528	-4,360,987	5,459	
	サービス活動費用計(2)	216,952,225	217,509,182	-556,957	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	-11,281,295	2,166,402	-13,447,697	
サ ー ビ ス 活 動 外 増 減 の 部	0093 受取利息配当金収益	14,025	15,468	-1,443	
	5821 受取利息配当金収益	14,025	15,468	-1,443	
	0098 その他のサービス活動外収益	2,783,775	471,590	2,312,185	
	5871 受入研修費収益	50,000	13,000	37,000	
	5874 雑収益	2,733,775	458,590	2,275,185	
		サービス活動外収益計(4)	2,797,800	487,058	2,310,742
サ ー ビ ス 活 動 外 増 減 の 部	0033 支払利息	203,106	270,973	-67,867	
	4811 支払利息	203,106	270,973	-67,867	
		サービス活動外費用計(5)	203,106	270,973	-67,867
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	2,594,694	216,085	2,378,609	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	-8,686,601	2,382,487	-11,069,088	
特 別 増 減 の 部	0101 施設整備等寄附金収益	3,000,000		3,000,000	
	5921 施設整備等寄附金収益	3,000,000		3,000,000	
	0107 サービス区分間繰入金収益		11,939,000	-11,939,000	
	5963 サービス区分間繰入金収益		11,939,000	-11,939,000	
	0110 サービス区分間固定資産移管収益	1,372,488		1,372,488	
	5973 サービス区分間固定資産移管収益	1,372,488		1,372,488	
		特別収益計(8)	4,372,488	11,939,000	-7,566,512
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	2,999,995	-2,484,001	5,483,996
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	-5,686,606	-101,514	-5,585,092	
繰 越	前期繰越活動増減差額(12)	114,534,691	114,636,205	-101,514	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	108,848,085	114,534,691	-5,686,606	

事業活動内訳表

(自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日

(単位：円)

部 活 動		目 録									
種 別	内 容	当 年	前 年	前 年	前 年	前 年	前 年	前 年	前 年	前 年	前 年
増	前払資産等売却利益										
	設備資金借入金元金償還補助金収益										3,000,000
	長期運営資金借入金元金償還補助金収益										
	長期運営資金借入金元金償還補助金収益										
	固定資産売却額										
減	その他の受贈額										
	固定資産売却益										
	国庫補助金等特別積立金取崩										
	器具及び備品売却益										
	その他の売却益										
	サービス区分間繰入金収益										
	サービス区分間繰入金収益	467,012	686,244	86,112				133,120			1,372,488
	サービス区分間固定資産売却益	467,012	686,244	86,112				133,120			1,372,488
	その他の特別収益										
	徴収不能引当金戻入益										
特別収益計(9)	467,012	686,244	86,112				133,120		3,000,000	1,372,488	
減	基本取崩金額										
	基本金借入額										
	資産売却損										
	固定資産売却損・処分損			4			1				5
	国庫補助金等特別積立金取崩(除)										
	国庫補助金等特別積立金取崩(除)										
	国庫補助金等特別積立金取崩(除)										
	国庫補助金等特別積立金取崩(除)										
	国庫補助金等特別積立金取崩(除)										
	災害損失										
	サービス区分間繰入金費用										
	サービス区分間繰入金費用	467,012	686,244	86,112				133,120			1,372,488
	サービス区分間固定資産売却費用	467,012	686,244	86,112				133,120			1,372,488
	その他の特別損失										
	特別損失計(10)	467,012	686,244	86,112				133,120			1,372,488
特別増減差額(10)-(9)											
当期純増減差額(11)=(7)-(10)	296,851	-6,229,111	-2,014,429	178,161	-5,452,718	-601,820	499,720	309,593	1,380,146	2,717,041	
前期繰越剰余金(12)	1,696,459	-3,955,736	49,122,891	11,343,099	4,082,431	-214,715	1,749,945	37,598,767	3,312,367	9,798,993	
当期末繰越剰余金(13)=(11)+(12)	1,993,310	-10,784,847	48,108,462	11,721,260	-1,369,287	-816,545	2,249,665	37,998,360	4,692,513	17,576,034	
繰 込 当 期	基本金取崩額										
	その他の積立金取崩額(15)			1,000,000							1,000,000
	その他積立金取崩額			1,000,000							1,000,000
	その他積立金取崩額(16)			3,000,000							3,000,000
繰 上 当 期	その他積立金取崩額			3,000,000							3,000,000
	その他積立金取崩額			3,000,000							3,000,000
当 期 純 増 減 差 額(17)=(13)-(14)+(15)-(16)	1,993,310	-10,784,847	44,108,462	11,721,260	-1,369,287	-816,545	2,249,665	37,998,360	4,692,513	17,576,034	

事業活動計算書

(自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
活動 増 減 差 額 の 部	基本金取崩額(14)			
	その他の積立金取崩額(15)	1,000,000		1,000,000
	6311 その他積立金取崩額	1,000,000		1,000,000
	その他の積立金積立額(16)	3,000,000		3,000,000
	6321 その他積立金積立額	3,000,000		3,000,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	106,848,085	114,534,691	-7,686,606

社会福祉法人秀溪会定款

第1章 総則

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第2種社会福祉事業

- (イ) 障害福祉サービス事業の経営
- (ロ) 相談支援事業の経営
- (ハ) 移動支援事業の経営
- (ニ) 地域活動支援センターの経営
- (ホ) 障害児通所支援事業の経営

(名称)

第2条 この法人は、社会福祉法人秀溪会という。

(経営の原則等)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、地域の独居高齢者、子育て世帯、経済的に困窮する者等を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

(事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を大分県国東市武蔵町手野1065番2に置く。

第2章 評議員

(評議員の定数)

第5条 この法人に評議員7名以上9名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第6条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

2 評議員選任・解任委員会は、監事1名、事務局員1名、外部委員1名の合計3名で構成する。

3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営について

の細則は、理事会において定める。

- 4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
- 5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。

(評議員の任期)

- 第7条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとすることができる。
- 3 評議員は、第五条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

- 第8条 評議員に対して、報酬等は支給しない。

第3章 評議員会

(構成)

- 第9条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

(権限)

- 第10条 評議員会は、次の事項について決議する。
 - (1) 理事及び監事の選任又は解任
 - (2) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
 - (3) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
 - (4) 定款の変更
 - (5) 残余財産の処分
 - (6) 基本財産の処分
 - (7) 社会福祉充実計画の承認
 - (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

- 第11条 評議員会は、定時評議員会として毎会計年度終了後3ヶ月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

- 第12条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第13条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 定款の変更

(3) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第15条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第14条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名は、前項の議事録に記名押印する。

第4章 役員及び職員

(役員の定数)

第15条 この法人には、次の役員を置く。

(1) 理事 6名

(2) 監事 2名

2 理事のうち1名を理事長とする。

(役員の選任)

第16条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第17条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 理事長は、毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に

報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第18条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第19条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとすることができる。

3 理事又は監事は、第15条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第20条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第21条 理事及び監事に対して、報酬等は支給しない。

(職員)

第22条 この法人に、職員を置く。

2 この法人の設置経営する施設の長他の重要な職員（以下「施設長等」という。）は、理事会において、選任及び解任する。

3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

第5章 理事会

(構成)

第23条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第24条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長の選定及び解職

(招集)

第25条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第26条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第27条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 当該理事会に出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 資産及び会計

(資産の区分)

第28条 この法人の資産は、これを分けて基本財産、その他財産及び公益事業用財産の3種とする。

2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

- (1) 大分県国東市武蔵町手野 1065 番 2 所在の秀溪園 敷地 (632.00 平方メートル)
- (2) 大分県国東市武蔵町手野 1065 番 2 所在の鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建秀溪園 園舎 1 棟 (379.43 平方メートル)
- (3) 大分県国東市武蔵町手野 1195 番 2 所在の鉄骨造スレート葺 2 階建秀溪園 倉庫兼作業場 1 棟 (82.25 平方メートル)
- (4) 大分県国東市武蔵町手野 1095 番地 3 所在の鉄骨造スレート葺平家建秀溪園 倉庫兼作業所 1 棟 (103.98 平方メートル)
- (5) 大分県国東市武蔵町手野 1424 番地 2 所在の鉄骨造スレート葺平家建秀溪園 倉庫兼作業所 1 棟 (75.00 平方メートル)
- (6) 大分県国東市武蔵町手野 1148 番地所在の障害者生活支援センター「タイレシ」敷地 (316.00 平方メートル)
- (7) 大分県国東市武蔵町手野 1148 番地所在の鉄骨造合金メッキ鋼板葺平家建 障害者生活支援センター「タイレシ」事務所 1 棟 (111.72 平方メートル)
- (8) 大分県国東市国見町岐部字薬師原 3910 番 2 所在の秀溪園国見分場 敷地 (1403.33 平方メートル)
- (9) 大分県国東市国見町岐部字薬師原 3910 番地 2 所在の木造セメント瓦葺平家建秀溪園国見分場 作業所 1 棟 (255.05 平方メートル)

(10) 大分県国東市武蔵町古市 1096 番 1 所在の地域活動支援センターぽけっと 敷地
(882.00 平方メートル)

(11) 大分県国東市武蔵町古市 1096 番 1 所在の木造合金メッキ鋼板葺平家建 地域活動支援センターぽけっと 障害者支援施設 1 棟 (402.96 平方メートル)

- 3 その他財産は、基本財産及び公益事業用財産以外の財産とする。
- 4 公益事業用財産は、第 36 条に掲げる公益を目的とする事業の用に供する財産とする。
- 5 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第 2 項に掲げるため、必要な手続をとらなければならない。

(基本財産の処分)

第 29 条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事会及び評議員会の承認を得て、国東市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、国東市長の承認は必要としない。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- (2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

(資産の管理)

第 30 条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

- 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(事業計画及び収支予算)

第 31 条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第 32 条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
- (5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第33条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第34条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第35条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

第7章 公益を目的とする事業

(種別)

第36条 この法人は、社会福祉法第26条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、次の事業を行う。

(1) 日中一時支援事業

(2) 生活サポート事業

2 前項の事業の運営に関する事項については、理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。

第8章 解散

(解散)

第37条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第38条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、評議員会の決

議を得て、社会福祉法人並びに社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

第9章 定款の変更

(定款の変更)

第39条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て、国東市長の認可（社会福祉法第45条の36第2項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を国東市長に届け出なければならない。

第10章 公告の方法その他

(公告の方法)

第40条 この法人の公告は、社会福祉法人秀溪会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第41条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理事長	古 城	晋
理 事	古 城	規 子
〃	平 塚	脩
〃	藤 井	文 朗
〃	高 橋	静 夫
〃	是 松	勤
監 事	阿久根	求
〃	立 本	義 金

附 則

この定款は、昭和56年11月12日より施行する。

附 則

この定款は、昭和56年12月28日より施行する。

附 則

この定款は、昭和57年9月22日より施行する。

附 則

この定款は、昭和59年9月7日より施行する。

附 則

この定款は、昭和62年10月17日より施行する。

附 則

この定款は、平成2年10月5日より施行する。

附 則

この定款は、平成6年2月1日より施行する。

附 則

この定款は、平成7年8月8日より施行する。

附 則

この定款は、平成9年5月24日より施行する。

附 則

この定款は、平成10年2月5日より施行する。

附 則

この定款は、平成12年10月2日より施行する。

附 則

この定款は、平成13年6月26日より施行する。

附 則

この定款は、平成14年2月7日より施行する。

附 則

この定款は、平成15年5月14日より施行する。

附 則

この定款は、平成16年3月16日より施行する。

附 則

この定款は、平成16年5月18日より施行する。

附 則

この定款は、平成17年2月8日より施行する。

附 則

この定款は、平成17年6月28日より施行する。

附 則

この定款は、平成18年8月22日より施行する。

附 則

この定款は、平成18年9月20日より施行する。

附 則

この定款は、平成19年1月24日より施行する。

附 則

この定款は、平成21年7月28日より施行する。

附 則

この定款は、平成25年2月26日より施行する。

附 則

この定款は、平成25年3月24日より施行する。

附 則

この定款は、平成26年3月7日より施行する。

附 則

1 この定款は、平成29年4月1日から施行する。

2 第5条で定める評議員の人数は平成29年4月1日から平成32年3月31日までの間は「4名以上」とする。

貸借対照表

平成31年 3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
0001 流動資産	78,929,029	92,521,369	-13,592,340	0006 流動負債	15,612,528	20,226,031	-4,613,503
1111 現金預金	45,308,320	56,074,196	-10,765,876	2111 短期運営資金借入金			
1121 有価証券				2112 事業未払金	10,997,495	10,509,859	487,636
1131 事業未収金	29,768,527	30,569,235	-800,708	2113 その他の未払金			
1132 未収金	3,283,512	5,412,938	-2,129,426	2122 1年以内返済予定設備資金借入金			
1133 未収補助金				2123 1年以内返済予定長期運営資金借入金			
1134 未収収益				2124 1年以内返済予定リース債務			
1141 貯蔵品				2128 1年以内返済予定サービス区分間長期借入金			
1151 商品・製品				2129 1年以内支払予定長期未払金			
1152 仕掛品				2131 未払費用	2,322,204	7,424,241	-5,102,037
1153 原材料				2132 預り金	341	67,200	-66,859
1161 立替金				2133 職員預り金	2,292,488	2,224,731	67,757
1162 前払金	365,200	465,000	-99,800	2141 前受金			
1163 前払費用	203,470		203,470	2142 前受収益			
1171 1年以内回収予定長期貸付金				2145 サービス区分間借入金			
1172 1年以内回収予定事業区分間長期貸付金				2152 貸与引当金			
1173 1年以内回収予定拠点区分間長期貸付金				2211 その他の流動負債			
1174 1年以内回収予定サービス区分間長期貸付金				0007 固定負債	19,899,745	20,998,169	-1,098,424
1175 短期貸付金				2311 設備資金借入金	7,475,000	9,479,000	-2,004,000
1178 サービス区分間貸付金				2312 長期運営資金借入金			
1181 仮払金				2313 リース債務			
1191 その他の流動資産				2317 サービス区分間長期借入金			
1192 徴収不能引当金				2321 退職給付引当金	12,424,745	11,519,169	905,576
0002 固定資産	162,154,313	164,316,034	-2,161,721	2322 長期未払金			
0003 基本財産	95,463,847	101,116,060	-5,652,213	2411 その他の固定負債			
1211 土地	17,784,600	17,784,600		負債の部合計	35,512,273	41,224,200	-5,711,927
1212 建物	77,679,247	83,331,460	-5,652,213	純 資 産 の 部			
1221 定期預金				0009 基本金	28,684,113	28,684,113	
1222 投資有価証券				3111 基本金	28,684,113	28,684,113	
1231 減価償却累計額 △				0010 国庫補助金等特別積立金	47,538,871	51,894,399	-4,355,528
0004 その他の固定資産	66,690,466	63,199,974	3,490,492	3211 国庫補助金等特別積立金	47,538,871	51,894,399	-4,355,528
1311 土地	3,201,229	2,901,229	300,000	0011 その他の積立金	22,500,000	20,500,000	2,000,000
1312 建物	9,506,225	8,544,280	961,945	3221 人件費積立金	6,000,000	6,000,000	
1313 構築物	701,047	782,507	-81,460	3222 施設整備積立金	4,000,000	4,000,000	
1314 機械及び装置	21	21		3223 修繕費積立金	7,000,000	7,000,000	
1315 車輛運搬具	6,558,357	8,317,164	-1,758,807	3224 備品等購入積立金	2,500,000	2,500,000	
1316 器具及び備品	11,365,934	10,121,222	1,244,712	3225 工賃変動積立金	3,000,000	1,000,000	2,000,000
1317 建設仮勘定				0012 次期繰越活動増減差額	106,848,085	114,534,691	-7,686,606
1318 減価償却累計額 △				3311 次期繰越活動増減差額	106,848,085	114,534,691	-7,686,606
1319 有形リース資産				3312 (うち当期活動増減差額)	-5,686,606	-101,514	-5,585,092
1321 権利	201,968	201,968					

貸借対照表

平成31年 3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部				純 資 産 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
1322 ソフトウェア	43,200	143,734	-100,534				
1323 無形リース資産							
1328 サービス区分間長期貸付金							
1329 退職給付引当資産	12,424,745	11,519,169	905,576				
1332 人件費積立資産	6,000,000	6,000,000					
1348 施設整備費積立資産	4,000,000	4,000,000					
1349 修繕費積立資産	7,000,000	7,000,000					
1350 備品等購入積立資産	2,500,000	2,500,000					
1351 工賃変動積立資産	3,000,000	1,000,000	2,000,000				
1334 長期前払費用							
1341 預託金	187,740	168,680	19,060	純資産の部合計	205,571,069	215,613,203	-10,042,134
資産の部合計	241,083,342	256,837,403	-15,754,061	負債及び純資産の部合計	241,083,342	256,837,403	-15,754,061

脚注

- 減価償却費の累計額 196,509,358円
- 徴収不能引当金の額

貸借対照表内訳表

平成31年 3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	本部	指定就労移行支援	指定就労継続支援 B型	指定共同生活援助	指定相談支援	指定居宅介護	移動支援	地域活動支援センター	日中一時支援	指定障害児通所支援	生活サポート	合計
流動資産	1963310	423942	43905526	8688456	5688225	1382692	879665	7287667	447522	8262024		78929029
現金預金	1963310	304512	29868209	1263993	734273	1382692	820105	4841242	331452	3798532		45308320
事業未収金		119430	13715047	4059263	4789240		59560	2446425	116070	4463492		29768527
未収金			118800	3000000	164712							3283512
前払金				365200								365200
前払費用			203470									203470
固定資産		2338929	54970580	4360133	18289720	1570763		70479663	114991	10029534		162154313
基本財産			18202931		15885421			61375495				95463847
土地			3155000		979600			13650000				17784600
建物			15047931		14905821			47725495				77679247
その他の固定資産		2338929	36767649	4360133	2404299	1570763		9104168	114991	10029534		66690466
土地			3201229									3201229
建物			7430644							2075581		9506225
構築物			394454							306593		701047
機械及び装置			21									21
車両運搬具			2620487	1	2	55783		1397762		2484322		6558357
器具及び備品			5575542	625516	149853			980550	114991	3919482		11365934
権利			175968		26000							201968
ソフトウェア			43200									43200
退職給付引当資産		2338929	5725824	227136	2210624			702936		1219296		12424745
人件費積立資産			1500000	1500000				3000000				6000000
施設整備費積立資産			4000000									4000000
修繕費積立資産			3000000	1000000				3000000				7000000
備品等購入積立資産				1000000								2500000
工賃変動積立資産			3000000			1500000						3000000
預託金			100280	7480	17820	14980		22920		24260		187740
資産の部合計	1963310	2762871	98876106	13048589	23977945	2953455	879665	77767330	562513	18291558		241083342
流動負債		295789	4813860	1100193	4339674			855534		4207478		15612528
事業未払金		92790	2991303	310399	3567254			262918		3772831		10997495
未払費用		15317	877838	583724	353671			324231		167423		2322204
預り金			341									341
職員預り金		187682	944378	206070	418749			268385		267224		2292488
固定負債		2338929	5725824	227136	2210624			8177936		1219296		19899745
設備資金借入金								7475000				7475000
退職給付引当金		2338929	5725824	227136	2210624			702936		1219296		12424745
負債の部合計		2634718	10539684	1327329	6550298			9033470		5426774		35512273
基本金			22264113		1320000			5100000				28684113
基本金			22264113		1320000			5100000				28684113

貸借対照表内訳表

平成31年 3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	本部	指定就労移行支援	指定就労継続支援 B型	指定共同生活援助	指定相談支援	指定居宅介護	移動支援	地域活動支援センター	日中一時支援	指定障害児通所支援	生活サポート	合計
国庫補助金等特別積立金			13387887		10520734			23341500		288750		47538871
国庫補助金等特別積立金			13387887		10520734			23341500		288750		47538871
その他の積立金			11500000	3500000		1500000		6000000				22500000
人件費積立金			1500000	1500000				3000000				6000000
施設整備積立金			4000000									4000000
修繕費積立金			3000000	1000000				3000000				7000000
備品等購入積立金				1000000		1500000						2500000
工賃変動積立金			3000000									3000000
次期繰越活動増減差額	1963310	128153	41184422	8221260	5586913	1453455	879665	34292360	562513	12576034		106848085
次期繰越活動増減差額	1963310	128153	41184422	8221260	5586913	1453455	879665	34292360	562513	12576034		106848085
(うち当期活動増減差額)	266851	-535111	-5108459	-2421839	-852718	-141830	39720	309593	-19854	2777041		-5686606
純資産の部合計	1963310	128153	88336422	11721260	17427647	2953455	879665	68733860	562513	12864784		205571069
負債及び純資産の部合計	1963310	2762871	98876106	13048589	23977945	2953455	879665	77767330	562513	18291558		241083342

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法 定額法

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

大分県社会福祉協議会の実施する民間社会福祉施設職員退職共済に加入している職員に係る掛け金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済事業
大分県社会福祉協議会の民間社会福祉施設職員退職共済制度

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人は秀得k時事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 本部
 - イ 指定就労移行支援
 - ウ 指定就労継続支援B型
 - エ 指定共同生活援助

- オ 指定相談支援
- カ 指定居宅介護
- キ 移動支援
- ク 地域活動支援センター
- ケ 日中一時支援
- コ 指定障害児通所支援

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	17,784,600	0	0	17,784,600
建物	83,331,460	0	5,652,213	77,679,247
合 計	101,116,060	0	5,652,213	95,463,847

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し減価償却により4,355,528円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地	3,201,229	0	3,201,229
建物	21,749,572	12,243,347	9,506,225
構築物	1,215,840	514,793	701,047
車両運搬具	35,872,236	29,313,878	6,558,358
器具及び備品	46,890,101	35,524,167	11,365,934
機械及び装置	17,933,871	17,933,850	21
ソフトウェア	3,373,943	3,330,743	43,200

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
合 計	130,236,792	98,860,778	31,376,014

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	29,768,527	0	29,768,527
未収金	3,283,512	0	3,283,512
合 計	33,052,039	0	33,052,039

1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

1 2. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の兼務等	事業上 の関係				
該当なし											

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

該当なし

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし